総　合　討　論

小川（大阪市立自然史博物館館長）

時間もおしてきましたので，総合討論に入りたいと思います。まず最初に各話題提供者に対してのご質問がございましたら，まずそれを受付けますが，それから次に話題提供に対して，討論の問題点をさらに出したいという方がございましたら，問題提供していただきます。それをこちらで整理させていただきまして，総合討論に入ることにしたいと思います。まず話題提供者に対してのご質問がございましたらお願いいたします。出来るだけ活発にお願いしたいと思います。

会場から　ウドノのヨシ原のカナムグラの種子の発芽能力は何年ぐらいあるのでしょうか。

小山（大阪市立大学理学部付属植物園）

先程，グラフでお見せしたのですが，54年から草取りをしていますから，最後が53年に落ちた種だと思います。それをまいて調査をしているわけではありませんが，そこから出てくる芽ばえを引っこぬいて，いつまで出てくるかというのを調べております。62年まで出てますから，9年間ずっと出つづけているということになります。いつゼロになるかどうかわかりません。

小川　他にどなたか，どうぞ。

会場から　淀川の水が上流の方からだんだん濁ってきますね。それと淀川の水の取り入れ口の問題とか，要するに一般市民の飲む水道の水に対してどういう関係があるんでしょうか。どなたでも結構です。

小川　今回は話題提供の中でその問題は出ていませんけど，やはり河川の非常に大事な役割としましては，水質浄化の役割というのがございます。それが現在の河川工学では，正直言って軽視されている。ないしは軽視されなくても結果的にはその能力を落しているというかたちのものがございます。私が，それを犠牲にして川でやらなくてもいいようなことを，川にやらせているのは何事かという発言をちょっとしたのは，実はその問題を含めてでございます。この問題は実は大変な問題ですので，総合討論の中で皆さんのご意見などお聞きしたいと思いますのでよろしく。他にどうぞ。

山岸（大阪市立大学理学部）

今から15年前ですか，淀川問題についてのシンポジウムが行なわれたそうです。僕はそのころまだ関西にいなかったのでわからないんですが，その時，問題になったのはどういう問題であって，それから15年間にそれはどの様に改善されてきたのか，そのへんご承知の方，総括していただけたらと思います。話の中では近畿地建の人が，非常にものわかりがよくなったという話だけはわかったんですが，その他にどんなことがあったか，お話していただけたら幸いです。

小川　発言する方はお名前をお願いいたします。

村上（京都大学理学部）

非常に短時間でまとめるのはむずかしい問題ですから今日の議論が終った後に総括したいと思っております。ただこの前の記録をもってきておりますが，縄田さんがその当時の淀川工事事務所長だったのですが，淀川の治水と河川敷公園についての地建の立場というものをかなり明快に説明なさいまして，建設者としては基本的には一，治水，二に公園，三に自然環境の保全も多少考えてもよろしいと，その程度の話だったのですね。その時の認識としては，うるさくいうから，しょうがないから最後に少しぐらいは考えてあげようかという程度だったんですが，それが今は自然環境の保全の問題も含めたかたちで考えなければならないだろうということを，むこうの立場として出してきている。もう一つこの前はわりと一般論で終始していたのが少し堀り下げられて今回の話の中で出てきました結論は，河川が構造をもっているということだと思います。小山さんの話でも，あるいはわんどのたまりの話でも，川の中というのは例えば，わんどでも浅い部分があることが非常に重要だという話がありました。いろんな場所があるということ自身が非常に意味があるんだということが，具体的に出てきたと思うんです。川の中というのは，河川敷を含めて過去にはのっぺらぼうなものとして考えられていたものが，もう少し構造をもったものとしてとらえられたことが，十何年間の研究の進歩だと思っています。その点が一番大きいと私は感じております。ただそのところからいきますと，最後の総合討論でしゃべりたかったんですが，今回の話というのは，ヨシ原にしろ，わんど，たまりにしろ衰退の一途をたどっている現状をみるかぎりにおいては，それを保全するためにはかなりの費用をかけなければならない。昔の自然保護というのは，いわばほっとけばいい，自然地区として指定して放置しておけば，人為さえ加えなければそれで守れるとわりと原始的なもんだったんですね。初歩的なものだったのですね。今回の話は淀川の自然はそういう状況ではない。あきらかに現状維持しよ

うと思うと，人手をかけてお金をかけて，積極的にその目的に向ってやらなければならないのだという話だと思うんです。それが果して市民権をとらえることが出来るのかという話が，実は小川さんの意見だったという感じがするんですね。市民権を得るためにはむしろもう少し広くとらえないといけないのではないか，川というものを，水泳が出来るとか，親水機能みたいなものを考えることによって，もう少し市民権を得るようなことを考えてみたらどうかという提案だったような気がします。

小川　時間の関係もありますので一応ご質問は総合討論にまわしたらと思います。山岸さんから出された問題もありますので，私の感じを申しますと，当時シンポジウムを行なったから，その効果でよくなったということは殆んどなかったと思います。というよりも，その時分から始まった工事を我々はなんとかとめたかったのですが，とまらなかったということではやはり状態は悪くなっているというふうに考えざるをえません。逆にだからこそ，もう一回シンポジウムが開かれたんだというふうに，ご理解いただいた方がいいんじゃないかと思います。そういうあたりで今の淀川の自然を守ることに，市民権を得るための色々なご提案とか，話題提供に対しての反論・共鳴全部含めまして，ご意見をいただけたらと思いますがいかがでしょうか。

木村（淡水魚保護協会）

一寸お伺いしたいし，お話したいと思います。先程からたびたび出ておりました洪水の200年確率の問題で少しお話したいと思うんですが，洪水の200年確率というのは，建設省の役人の考え方だけで，こういうふうに決められるもんなんだろうか，何かチェックシステムがないもんだろうかと考えるわけです。と申しますのは，治水の100年確率が200年確率というかたちで河川工事がはじめられますと，今までもずいぶん破壊されずにすんでいたところまで大規模に破壊されてしまう。そしてそうしたもので，果して人間の社会に寄与できるのかということなんですが，人間のライフシステム以上にその洪水が遠のくということが，果して我々にとっていいことだろうかということを考えるわけなんです。ところがどうも建設省に何回話してみても，この問題を少し根本的に僕は扱っていただきたいなァと思うんですが，これ問題提起です。

小川　どうもありがとうございました。他に問題提起というのを，長田さんどうぞ。

長田（大阪教育大学）

教育大学の長田です。私も淀川・魚関係でちょっとやってきたものなんですが，その時すでに法線がもう引かれておったのです。先程の自然公園とか，自然地区とか，ゾーニングはすでに出来ていた。ですから建設省は，メンツにかけても計画は変えないんです。法線，これは一番大もとになる，どこまでが川でどこまでが高水敷にするかを決めるものです。わかった時点では，決っているわけですから，あと10ｍどうするだの，こうするだの，そりゃもういやだの，５ｍやれ，１ｍやれという話ばっかりで，それで神経をすりへらす。それからウドノにしても，もとの計画でも水位がぐっと４ｍほど下るようになっているわけですから，これを変えなければどうにもならない。悩みぬいてる姿が小山さんの発表でよくうかがえたと思うんです。要するに，知った時にはもうすでに大もとが出来てしまっているということが，一番大きな問題だと思えるんです。ですから今，木村さんがおっしゃった建設省の方で200年に一回の確率は，建設省だけの問題なのか，ということと同じようにもとの基本の計画をもっと前に知る事が出来ないのかということを，非常に感じるんです。日本全国の河川関係の人が淀川を見ているわけで，法線を決める時点で早く知って，それが駄目ならばそれを変さすというチェックシステムがないかぎりは，どこの河川でも同じ事がおこって，１ｍ，２ｍの話ばっかりで思慮せざるをえないようになる。あきらかにそういうふうになると考えているのです。もっと早く情報がつかめて，チェックしてそれを変えさすというようなことを出来る会が，この生態学会ではないかと期待しているわけです。

小川　どうもありがとうございました。他の問題提起で北元さん。

北元（高槻公害問題研究会）

高槻公害問題研究会の北元です。ちょっと視点は違うのですが，ウドノを例にとって，問題提起したいと思います。今日の場合わりと生物的自然としての，ウドノのヨシ原の保全という立場があったと思うわけですが，地場産業としてウドノのヨシという見方もあるのではないでしょうか。一つはヨシズです。十何年前か，私自身も調査したことがありますが，セイタカアワダチソウの直径が地ぎわで3.5㎝，高さ４ｍ20～30㎝，それ位肥沃な場所にあったように，そこに生えているヨシ自身も，凄く太くって背丈が高かった。琵琶湖のヨシに比べてヨシズとしての価値が凄くあったと聞いています。後で小山先生に説明していただきたいと思うんですが，そういった立派なヨシが最近どうなっているのか。小山先生は平方メートルあたり35本とか，そういった数値で話され

ていましたが，もともとどれ位の太さと背丈であったのが，今カナムグラなどの影響で，どれ位商品価値が落ちたのかそういったことも聞かせてほしいと思います。ヨシズを地元の人がこれまで利用してきたわけですから，何か対策が必要ではないかと。もう一つはちまき作りです。一番上じゃなくて，上から5～6枚目位からちまきの葉っぱとして使われています。小山先生は腹立てたとおっしゃってそういう表現を使われましたが，地場産業として考えた場合入会的に，地元に権利があるわけですから，よそから来た人に無断で採取させないとか，税金をとるとか，お金を払わせるとか，何かそういった立場があると思います。それから，実際地元で伝統的に作られてきたちまきを商品として市場にのせるとかいった工夫も必要ではないかと思います。最初にいった話と関係するわけですが，自然を守るために，なんせ自然を守れという立場も必要なんですが，産業ベースにのらなくても，なんとか細々とでもやっていけるような，地場産業を維持できるといった方向もあるのではないか。そのへんはどういうふうに，総合討論に結びつくかわかりませんが，よろしくお願い致します。

小川　どうもありがとうございました。他に問題提起どうぞ。

信田　昔は大阪近郊，皆，百姓で水田地域帯があって留水地帯だったわけですが，現在，それが住宅地街になってしまって，アスファルト舗装したために雨水は急速的に河川に流れるわけですね，そこで留水場ですね。要するに堤防を高くして，留水場を作ってある程度急速な雨をためる，その様な方法で河川の氾濫を防ぐと，そういう考え方はないもんでしょうか。面積を計算して留水場の槽の大小をきめていけば，ある程度の堤防の高さが決定出来るんじゃないかと思うんですがどうでしょうか。

小川　どうぞ。

朝日（兵庫医科大学）

兵庫医大の朝日と申します。先程からお伺いしていますと，淀川の現状と将来ということなんですが，将来を一体，皆さん方がどこへおいておられるのか，それがちっともはっきりしないんです。15年前にシンポジウムを開いた時も，将来までは考えてなかった，15年先の今日を予想していなかったわけです。先程から将来計画の話が出ておりますが，すでに国土庁は，スバル計画を発表しています。以前には，将来計画について「我々はそれを知ることが出来なかった」と長田さんはおっしゃいましたが，今回は相当詳細にスバル計画が出ているわけです。その中で淀川はどうであるべきなのか，これは降水量の200年確率どころではありません。おそらくスバル計画が実現するまでには，200年かからないと思います。50年先には，いくらかは実現されてくると思います。その中で，淀川はどうあるのか，集水域の問題はどうなってくるのか，200年たったら大阪湾を中心とした区域の人口構造，あるいは人口分布はどうなっているのか，その予測が必要です。その中で淀川はどういう役割を果さなければならないのか，このへんは，私もよくわかりませんし，200年先は当然生きておりませんので，皆さん方のご意見を伺って帰りたいと思っております。

小川　どうぞ。

倉本（東京都職員）

東京都庁の倉本と申します。仕事ではありませんが，多摩川の河川敷の植生をみてまして，今日はこういうシンポジウムがあると伺ったので，まいりました。役所につとめていますと，役所は予算をたくさんにぎった方が勝ちという面がありまして，必ずしも正しいことであろうが，なかろうが，とにかくお金がきてしまうとそれをなんとか使う。予算をとるということも非常にエネルギーを使ってしまって，正しいか，正しくないか別としても，とにかく予算をとってきて，自分のところのパイを繁栄している。そういうシステムになっていますから，今まで建設省がやっていることが，いい悪いということもありますが，その全部を否定することはうまくいかなくても，それをもうちょっと，有効に使うには，こうしたらいいよというかたちのアドバイスがきちんとされると，淀川が手本になっている川が日本の川は多いですから，ずいぶん変わるんではないかと思います。そのためには，先程にもありましたけれども，15年前のシンポジウムが，いかに有効に反映されたかという検討とともに，建設省がこれまでやってきたことについて，こちり側からみると，どういう問題があって，それを解決することは多少なりと，色々なレベルの解決の仕方があると思うんですが，それがどういう手法を使えば解決出来るかということを，きちんとまとめられた，何か出版物を作っていただけると，全国的に波及効果があるんじゃないかと思います。決して我々県レベルのところにつとめている職員も悪いことをしようと思って，仕事をしているわけではなくって，いいことをしようとは思っているんですけれども，実際やろうとすると，そういう例がないとか，手法について明らかになっていないと，相当の努力をしないと，何も実現出来ないんですね。多少やった例があるというと，今度そこを見にいって何が出来る，あるいはもっとこうやってこうやると，いくらお金かかってこ

れだけのことが出来るというふうになっていると，もっと安易になって沢山の人がやると，そういう関係になっていると思いますので，どうぞ先進事例としてよろしくお願い致します。

小川　色々ご提案いただきましたが時間が余りないので，そろそろ本格的な総合討論に入ろうと思います。朝日さんがいわれましたように現状と将来ということのうち，将来がはっきりしていないということをおっしゃいました。実は，将来を考えておられるのですが，その将来のイメージがそれぞればらばらで，多数の方の合意の得られたものではないということが問題のひとつになるということがございます。それから最後に，倉本さんも別にお役所が悪いことをしようと思ってやっているのではないとおっしゃいましたが，実は前からいつもこういう点も問題になっています。比判する側も，比判される側もものすごく，まじめにやっておられるわけです。前に議論した時に私が，お宅のような，娘がおったら嫁にやりたい様な人を相手に比判するのはかなわんのですがといいながら比判したことがあったのですが，そういう，ほんとにまじめに計画されている方々との議論のやりとりということになります。そうだとすれば，最初木村さんがおっしゃったように，200年確率ということでの地建の判断に対して，それが正しいのかどうか，それが正しいとしても，それに対する対処の仕方がどうなのかということも含めまして，そのあたりの色々ご意見を伺いたいと思います。まず最初に治水ということを中心とした話題で，色々ご討論の意見を伺ったらと思います。何かその面でのご発言ございませんでしょうか。

村上　長田さんと木村さんのご意見は同じだと思うんですね。結局現在の治水思想ないし方法というものが変更出来ないのかということだと思うんです。実は淀川問題検討委員会で一番はじめに近畿地建にいきまして，論点の第一点がそれだったんです。一番はじめに今の200年確率の根拠をというのを，聞いたわけですね。その時に，色々な係数や，式を見せられまして，長々とした説明を聞いたんですがやはり私達としては，納得出来なかったわけです。ここにその資料をもっていますが，それですでに決められたものというのが，どの位の効力をもつかということですが河川法で決められていてしかも建設大臣の許可を得て，総工費80億で国の認可事業として出発しているという。その段階では計画流量が決まっていますから，法線の変更は不可能，無理なんです。これは非常にはっきりしているんです。

これを変更しようとすれば，もう一回大臣までもどらねばならないので，これは不可能です。ですから結局，その部分については，やり直すことは出来ないという認識にたったわけです。

それで私は，朝日さんに反論があるんですが，12年前にやりました時に，今回のことを予測しなかったかというと，はっきり予測しているんです。従がって生態学会の要望書をみていただいたらわかりますが，そこに書いてあることがすべて具体化されただけのことです。要するにこのまゝでは，ヨシもつぶれるし淡水魚類もわんどもつぶれるし自然環境というのはつぶれるんだと，したがってその治水というのを川だけでおしこめないで，もっと広くとらえることによって，治水計画そのものを考えなおせということを要望したわけです。したがって全く予測通りになってしまったと私は思っています。第一点は12年前に予測してその時に考えて，その総会の決議に出した文書は今だにもって生きていると，むしろそれが私の思った通りだったと私は認識しています。ですからそうなったことの原因は，どこにあるかといいますと，もともとのその治水のやり方そのものについては，殆んどものを言うことが出来ない。いうことが出来る部分というのは，非常に限られた部分であると，たとえば法線をずらすということは計画上出来なくても実施する時に設計ミスとして，変更がおこりえるわけですが，それ以上のことでは出来ないわけです。現在城北のわんど群が残ったのは実は，法線をそのまゝ設計通りにやったのでなく設計ミスみたいな，実施ミスみたいなかたちで当初計画より若干ずれているわけです。その程度の配慮をするのが精一ぱいのところだったということなんです。ですからその部分に関しては，はじめから条件闘争であると思ってます。私が一番はじめにねらったのはその部分を撤回させることだと，非常にはりきってやったんですが，75年に何回か議論をした揚句にその部分の変更は不可能ということは，非常にクリアになったわけです。実は土木のある先生に，河川敷内の盛土することの実際の治水上の効果は，ほんとにあるのかということを教えていただいたのですがそれから先は治水上の問題ではなしに，河川公園を作るために造成するんです。このへんは変更は可能であろうということで，そこに問題をしぼっていったわけですね。だからこの部分はやっぱり事実っていうものはそうなっているものと私は思っています。それでその一番はじめの治水方法について，一般論としては，ずいぶん出ていますが，従来の考え方というもの，やはり考なおすべきときがきているんではなかろうかと，私は思っているんですが，そういうものはなかなかむず

かしいです。高田さんは専門家なので意見を伺いたいのですが。

高田（大阪市立大学工学部）

淀川の改修計画は土木屋の私からいえば画期的だったわけです。つまり，今まで堤防を高くする一方だったやり方を川の中を掘削し，蛇行していた低水路を深く幅広く，かつ川の中央に真っ直ぐにするもので，よく思い切って考えましたな，と褒められる類いのものです。それと昭和30年前後に100年確率で計画した降水量が4回も簡単に越える雨が降っている。当時はまだ高度経済成長による都市への人口集中は大したものじゃなく，100年確率の値は小さすぎたわけです。最近未曽有の大雨というのが常に出てくるので，計画高水量は大きい程よいことは当り前ですが，1000年確率の堤防なんて作れるわけがない。それで，あるときには沿川の人には泣いてもらわないといかん場合が出てくるわけです。大雨に対して，例えば公園を一時貯水池に使うという対策も常識化しつつありますし，なにわ放水路という直径10ｍもある地下トンネルや公園の地下に作ったガランドウを地下貯水池にしているわけです。こういうのは一つ作るのに十億単位の金がいるわけです。それで，大雨が降った時に公園のような身近のところを水びたしにする，もっと進めると20～30年に一回の床下浸水は我慢しましょうということになる。普段，病気とうまく付き合っているひとは突然倒れないと同じように，そういう経験が大事に致らないことだと思う。しかし，一般市民はこの考え方を放棄しているわけです。輪中で舟を持たなくなったのもこれだと思います。川がかぶれる責任は限界があることも分かっていることです。20～30年に一回の床下浸水は我慢する合意がない限り，現行の河川管理方法は変わらないと思う。

四手井（関西自然保護機構会長）

白山の蛇谷の奥に地獄谷というのがある。そこは温泉性の風化地帯ですから，立山温泉と同じで，いくら砂防をしてもなんともならないですが，そこで砂防をするという話が出ました。また蛇谷に洪水防止ダムを造るというのですが，なんであんなところに造るのだということをくわしく聞いてまいりますと，結局，もしも蛇谷に集中豪雨があり，それが原因で，手取川の本流に洪水や土砂流出がおこったら，砂防やダムが1つもしてなかったら建設省は言いわけがたたないとこういうことなのですね。ですから建設省で例えば，淀川で今これが最善だということやっていて，それでまた洪水がおこって浸水がおこれば言いわけがたたない。それでだんだんと確率の100年が200年なりということになっていくわけですね。それから一方では，今までの都市文化は，床下浸水が2年に一ぺんあるという所に，住んでいた人がたくさんあるのです。それで雨が降ったら床下に浸水するのは，当然だと思っていたのです。今ではそんな文化がなくなったのですね。浸水すれば重大問題になるようになった。最近では農山村まで上下水道を造るようになり，ゴミの収集もやるようになってくる。これが今の文化なのですね。それに今迄で個人がやることだったのが，全部地方自治体の方にしわよせがいっている。同様にですね，淀川流域内で今まで個人が水を浄化するとか，洪水を阻止するためにやってきたことが，全部淀川に集まり建設省の責任になってしまうというのが現状なのですね。ですから今も淀川だけでやっていることを淀川の川だけでやらず，これからはもっと，広く考えて流域全体を考えて一体どこまでが国の責任であり，どこまでが地方自治体であるとか，個人の責任とか小集落の責任などをもっとはっきりして，色々な段階があるのだということを認めさせないといけないのです。そうすることが，これからもわが国の文化なのだということなのですね。今の新しい文化だと，淀川で水泳をするのには，おそらく誰も参加する人がないでしょう。水泳はプールでするのが今の近代文化なんですね。そういう点が変っているのをもう一回ひっくり返すわけにはいかないのですかね。ですが建設省とか土木学会の方は，現在だいぶん変りつつあるようです。この前も土木学会60年の記念の雑誌が出て，私に評論をやれといってまいりました。それを全部読みますと，今のコンクリートばりのものよりも，やっぱり昔のしがらみなんかでいいのじゃないかという話が，だいぶん出ているのですね。ですから全体として土木の方々も変りつつあるのですけれども，こんどは市民の方がかわってしまったわけですね。国とか地方自治体，そこからの責任の範囲をもう一ぺん考え直す必要があるのじゃないんですかね。

高田　10年前と何が変わったかという山岸さんの問いに関しては，ほとんど変わっていないといえる。ただし，ワンドを少し広く残したり，コンクリート護岸をやめて草の生える連節ブロックを使ったりするのは一つの進歩だと思う。わたしが考えるもう一つの変化は近畿地建のこのパンフレットに見るはでな河川公園だと思うんです。ところがこのパンフレットの裏表紙には小さく，自然のヨシ，ガマの中で子供が水のつかって遊んでいる写真がある。我々はこれが淀川だと思っており，公園を計画した人物もこれをいいと思っていることは確かです。しか

し，これとは反対にこの中にはゾッとするようなものがいっぱい入っています。高水敷は水とのふれあいの場と言いながら，単なる施設公園として，人工河川から，はては野外ステージ，花火大会，球技場など，こんなのばかりです。草の茂った河川敷を芝生の運動場に変えることが非常に良いことになったことは，行政の側が市民を変えたという，四手井先生のことばどおりだとおもう。土木学会誌に元淀川工事事務所長の縄田氏が，多くのこのような要求で袖もちぎれんばかり，といみじくも書いていた。最近，土木屋自身が口当たりのいいものばかりに手出ししていて，これでいいのかとふり返る必要があるのではないか，という空気も出ています。

藤田（毎日新聞社学芸部）

今，四手井先生も言われましたように，文化の問題だと思います。先程，近代モダニズム，ポストモダニズムというようなこともいましたけれども，ふり返ってみますと，大阪で淀川の水というのは，大正のはじめ位いまで，淀川の水の水売りがあって飲んでいたわけです。井戸の水よりも，淀川の水の方がきれいだから，井戸の水は風呂とか，そういうものに使って，炊き物の水は淀川の水の方が，特に楼の宮のへんのがいいとかいうことで，つい先日までといったら大げさですが，大正のはじめまでそうだった。水道がひかれてもしばらくは，大多数の人は水道をひいてもいいんだけども，ひくとじゃぶじゃぶ使ってしまうから，あれはよくないんだと，だからひき続き淀川の水でいいんだという様な，意識の方が支配的だったようです。手前みそになりますが，毎日新聞の家庭面で女の気持ちという小さなコラム，投稿の欄があります。朝日新聞でいうとひとときという欄ですけれど，それを最近本にまとめました。昭和30年の投稿ですが，先程いいました大正のはじめまでの大阪の状況が，これは富山県の主婦ですけれども，まだあります。ちょっと読みます。「この間，久しぶりに町に住む友人をおとずれました。台所へ行くと，今まで手動ポンプだったのが，モーターで水を揚げて，井戸水がじゃ口から出ています。あら，便利になったわねといい乍ら，私は羨やましくてしかたありません。私の家はいまだにつるべで，水と共に一貫目ぐらいの水桶をあげるのは容易なことではありません。ポンプにしたいと思っても，ポンプでは水の味が悪くて飲む気がしないという老人の言葉は，封建的な農村では絶対なのです。しかし，まだ私の家はいいほうで，このへんは井戸が深くて掘り賃が高くつくためか，前の家も，後の家も川水を台所にひき，水だめを作って飲料水にしているような原始的生活です」うんぬんと書いてあって，要するに農家の若奥さんが，こういう前近代的な生活を早くしようという主旨で，昭和30年に書いておられます。これはついこの間まで，こういう生活があって，川というものはまさに集落，人間と一体として存在していたと思います。それがかわったのは，大阪では早いんですけれども，日本全国かわったのは，おそらくここ30年から40年の間のごく最近のことだと思います。それが行政がかえて，市民の意識があとでついていって変ったのか，どちらが先なのかわかりませんが，それをもう一ぺんひっくり返す，ひっくり返すといっても，前近代へ戻れということではなく，水と人が切り離された近代＝モダニズム＝から，近代の成果を踏まえてなおかつ近代を乗り越え，水と人との新たな融合を図る，ということですが，それは，やっぱり市民の意識がかわらないと，行政から先に変るというわけにはいかないと思います。私が先程，川の中に泳ぐ，淀川の川でも泳げるようにしようといったのは，そういう主旨でありまして，誤解がないように付け加えますが，高水敷の上に，どっかからの水道の水を引いて水遊びの場を作るということではありません。今いっぱいそういうことをやっています。極端な場合は，地下街の川の流れる町でありますけれども，そうじゃなくて，草いきれがして，魚が住む，そういうところで水あそびをする楽しさというものは，プールのあそびとは全々ちがうんだと，ひとつはそういうところから水を見直していく。そして，今の文化を見直していくということを，誰かが先に提唱していかないといけないんではないか，という趣旨で申しあげたのであります。

小川　もう，かなりつっこんだ意見で，むしろ結論といえるようなものがどんどんでてきております。確かに今までおっしゃっていました様に，淀川を管理している管理者が地建だから，そのことを我々いろいろ地建のやり方を問題にします。しかし，現在やられておる河川敷公園に関しましては，その背後に市民サイドに非常に強い要望がありこの市民運動の成果でもあったということがございます。そのあたりのことになりますと，言い方は悪いのですが，市民と市民の戦い，という側面もあります。このことは非常に大事な問題になるのではないかと考えております。そういう事に関して，ほかにどなたか，御発言のかた，ございませんでしょうか。

栗林（生態システム研究所）

まず，高田先生に教えていただきたいんですけれども，今の淀川の堤防から堤防までの距離と，それから何らかの掘削をしたとしますと，例えば今の調子で建設省が200

年に1回という確率のスパンをどんどんあげていきますと，だいたい何年確率まで，あの川の幅で流量がとれるものなんでしょうか。

高田　建設省の計画高水量は12000(㎥/秒)，低水路の幅が300 m。淀川の川幅は十三あたりの狭いところで650 m，ウドノあたりの広いところで1000 m近くあります。初めのころに，低水路を堤防の下いっぱいにもってきて全部低水路にして，その中で川に好きに流れさせたらいかが，ともいってきました。建設省としてもいざとなったらそこまでやって，それで18000(㎥/秒)流すことも考えている旨の発言を聞きました。淀川は潜在的に大きな容量を持っているんです。

栗林　ただ，例えば，今のお話うかがっていますと，20000トンにしましても，500年確率ということにはたぶんならないと思うんです。そうしますと，要するに建設省の方も，そういう意味ではやることに行詰まってきていると思うんです。治水，治水という話がですね，というのは，それ以上の洪水が，本当に未曽有のが来たら，今の淀川の幅ではどうせ足らないわけですね。やはり，それを越えるようなことは，むこうサイドでも考えても出来ないことになってきます。今の役所の人と話してだいぶん変ってきたなということは，ひとつには環境の話とか，逆にいえば公園の利用サイドの話とか，非常によく聞くようになっているんです。役人さんというのは，また時代が変わると，出世の道というのは，ずいぶん変るみたいですね。今は，そういう問題をうまく処理した人が出世していくような風潮になってきているわけですね。そうしますと，もう少し，田舎の方の大きな川で仕事したことがあるんですが，そういうところで話をしますと，今度，河床の掘削をするんだと，そして全体にあそばせたいということで，淀川みたいに高水敷の利用という要望のないところでは，むしろ，非常に楽なかたちで，蛇行できる幅を確保しようという様な話が，建設省の人がしてくれるわけです。むしろ現実面でのギャップというのは，勿論，淀川については治水のことも勿論あるわけですけれども，やはり，高水敷をいろいろ使いたいという，非常にいろんな要望があるわけですね。例えば，モトクロスに使いたい，それから，勿論河川敷公園もそうなんですけれども，与えられたものじゃなくて，例えば，模型飛行機場とか，非常にいろんな人達が広場を使いたい，あるいは，今ライトプレーンとかいって，飛行機まで飛んでいるわけです。むしろそこに対してはっきり言ったら，その人達と喧嘩する気概を持たないと，これからなかなかやっていけないんじゃないかな，という気がするわけです。むしろその役所というのは，いろんな所の意見を聞かなくちゃならないというふうにいうわけですね。

高田　河川公園は役所の仕事がなくなってきたから，新しい事業の開発であるという意見もあります。四手井先生の言われた山奥の仕事もこのへんかも知れません。運輸省も港を作るところがなくなって，港の拡張工事を勧めている，というのを聞きました。

朝日　武庫川なんですが，二級河川ですけれども，やはり15年ほど前から河川敷の利用問題が出まして，そして結局出来上がったのが，高田先生のおっしゃったとおりのタイプです。低水敷では川は好きなようにあばれさせる。しかし，両側の高水敷は完全に都市公園にするというものです。尼崎市と西宮市との両側ともそうなってきたわけです。この先の目標としてはでております。今度は阪神高速道路を通すというのか，これの計画も15年以上前から出ています。実は尼崎側の公園計画については，私もちょっとかまされまして，相談をうけたのですが，そのとき一番強かったのは，住民の要望なんです。高水敷も自然のままおいておくという考えを，ずいぶん説得もし，県の方でもやりましょう，ということに進んだのですけれども，住民がどうしても承知しない，市内であそぶところがない，河川敷に運動場をつくれと主張するのです。最終的に，中州だけはそのままにおいておこうとなったわけです。というよりも手をつけない，金をかけないという形になったのです。そのかわり高水敷には花壇，サイクリング道，テニスコート，サッカー場，ゲートボール場などの施設がつくられました。先程，村上さんおっしゃったのには若干の誤解もありますけれど，おそらく淀川もあと50年先では，そういうかたちへ進まざるを得ないんじゃないかと考えざるをえないです。このへんは，単に生態学だけの問題ではないような気がするんです。

村上　そろそろ治水の話から，河川敷公園についてどう思うかというところへ話が移ってきたと思うんです。河川敷公園の議論については建設省，河川敷の公園策定委員会で論議が行なわれた経過も多少は知っているんですが，それを見ていますと，結局，利用人数というのが，非常に重視されております。それで作った場合に，何人の人がそこを利用するかと，運動場にしますと，これだけの人が利用しますと，周辺の運動場を全部計算しまして，したがって何人，したがってこんだけの面積が必要であると，そういう形で必要な面積というのを，各場所ごとに，計算されてくるわけです。それが必要であるか

ら，自然環境がいかに大切であっても，こちらの方が利用人数が多いんだと，これが住民の要求であると，こういう形で，全ておしきられた。こういう経験があるわけです。そのところで市民権を得ているのかというところへくると思うのですが，12年前のシンポジウムの論点のひとつは，河川敷公園として考えられているのは，まったく水と切りはなした存在として考えられているのではないかと，都市公園ができるだけの話で，全くそういうものではいけないのではないか，むしろ今のままで，釣りが出来たり，いろいろな自然観察の場として機能している，そういった自然公園的な側面をいかすべきではないかというのが，もう一つの論点だったわけです。したがって自然公園として，いかに河川敷公園を位置づけるのかということで，やりかたがいろいろ違うだろうということです。その部分に関しては，かなりの努力をしてきたんです。そのゾーニングというか線びきの変更，それがどのくらい法的に有効なものかということと，建設省の意見を変更させるには，どうやったら出来るかという，このへんが問題になってくるんです。具体的には，皆さんが整備された公園と，ヨシ原で魚つかんで遊べる場所とどちらが重要と思うかという，市民の，文化の問題という話にいきあたらざるを得ない。そのへんについて今の段階でもう一度意見を聞いてみたいのですが，皆さん方は，どう考えておられるのか，それが大きな問題だと思います。例えば私なんかは，どんなことがあっても，できるだけ自然環境の保全というのは，やるべきだと思っていますから，金がかかろうと，何がかかろうとすべきだと思っています。ですから，そのへんになってきますと，これだけの金がかかるのなら，やる価値がないという意見が出てきます。そのへんのことを討論してみたいと思います。

小川　今，村上さんの方から，こういう問題提起がございました。これは皆さん，内心ではジリジリしながら考えておられることだろうと思います。このへんで一度，反対なら反対という，それから妥協するなら妥協せざるをえないというあたりのご意見を出していただいたほうがよいのではないでしょうか。

四手井　私は妥協します。これは市民の考え方から全部変えてかからないといけない。よく私，公園のことでいうのですが，子供たちの自然教育に関して，子供を育てているお母さんが第一，昆虫だとか，ミミズだとか，そういうものを，きたないものだと考えています。ましてや，高田さんのようにマムシがおりますなんていうと，なんでマムシをとらないのかと文句が出る。マムシがおるから注意をするのではなしに，そんなものを地方自治体がなげておくのはけしからんと母親達は言う。だから結局，根本的な母親教育から子供教育全部をかえなかったら，そういうアシ原を町の中を流れる河川に残こせという話には，なかなかならない。だから，大阪の町に入ってしまったら，遊園地になっても仕方がない。ここからこの間だけはアシ原を残せということしか言えない。

山岸　僕も四手井先生の意見と全く同じでして，ここで何か，この会場で意志表示しろといっても，ここには，自然環境を非常に好しと思う人だけがお集まりになっているので，一番問題なのは，こういうシンポジウムをやるのにこれだけしか集まらないという，大阪市民の程度の悪さが，淀川を悪くするんだと僕は思うわけです。それだったら何をやったらいいかというと，もう自然教育より他に，さしあたってはないんじゃないか，もう大人も含めてですけれど，少なくとも，小，中，高あたりが一度はそういう理科教育の中でヨシ原へ入ってみるとか，あそこへ行って鳥を見るとか，ヨシをかき分けて中を見るとかいう経験を持たせないことには，どうしても，グランドを作るほうにいくと思います。というのはこれは淀川だけじゃなくて，全く同じことが，他でもいえると思います。僕は大泉緑地という緑地で，モズをやったんですが，最初は全く木だけだったんです。そしたら，どんどんどんどん，そこに甲子園球場みたいな球場ができてきて，なんでやといっていくと，そっちの方が，皆さんが要望が強いと，今まさに村上さんが言われたように，そして僕も見てると日曜日なんか，４時半頃から事務所に並ぶんですね，グランドをとるために長蛇の例を作ります。ただ中をブラブラ歩いて虫を取ったり，鳥の声を聞いたりするような人は，本当に少ないんであって，あとはみんな，そんな事を望んでいるわけですね。だから，全く意識革命をしない限り，先は暗いと思います。

近藤（大阪教育大学）

今，山岸さんや四手井さんが言われたとおりだと思うんです。グランドが市民の要望としてあるんで，それは妥協しなくてはならないというのは，現実問題として事実だと思います。ただし，市民の要望という形で行政側が出してくる時は，利用人数がこれだけいるんじゃないかとか，そしてグランドに長蛇の列が出来ると，もうひとつグランドが必要だという論理が当然のように出てくるわけです。そうした場合に，じゃあそれに対抗するのにどうしたらいいかといったら，行政側から市民の要望がこんなにもあるんだ，だからというかたちで交渉がすすめられますと，こちらはジリジリ後退していくだけな

んです。だから一番問題となるのは，妥協しなくちゃならないというのは現実問題として，事実ですけれど，そういう行政，あるいは市民の要望というかたちでの，効率というかたちで出されてくる論理に対抗する自然保護なら，保護の論理を，やはり構築していくことが一番重要なことで，それにはやはり今，山岸さんが言われたように，自然教育なり，何なりというかたちでもっての教育，文化的なものをかかえた運動を考えていかざるをえないだろうと，私も思います。

筒井　第１回の集まりの時に言ったこととちっとも変っていないんですが，大阪府下ですね，昔から，早くから開けた大阪では，淀川というのは，河川敷というのは，実に大事なかけがえのない自然地区ですね。それをまあ，いろんなことに利用なさるにしてもそういう大事な河川敷の自然をこわさんでも，他には場所はあるじゃないか，ということを私はいいたい。大阪は非常に狭い所で，人が多すぎるので，作る所は少ないですが，ことに地建のやっていることは，河川敷にプールみたいなものを作ったりですね，大阪市も南港にプールを作っていますけれども，海で泳がしゃいいものをですね，そういうことがあります。そういうまちがいが多いと思うんですね。やはり大阪のこれだけ開けた大阪で，自然環境は非常に少ないんですから，淀川の河川敷については，昔は，私も審議会におりまして，その時に動物は私で，植物は矢野さんだったと思いますが，自然地区，野草地区，施設地区と三つに分けて，その自然地区，野草地区は大事にしようといったんですが，まあ今でも考えは変っておらないですね。教育の問題があります。子供の時から，私この頃，大学の関係で，女の子なんか植物なんか持っておると，毛虫がいるとか，アリンコがいるとかいって，自分で持って観察をしないんですね。そういう傾向があります。子供はやはり小さい時にそういう文化教育というものが必要じゃないかと思います。自然環境の保全ということが，やはり大事じゃないかという意見です。

倉本　自然教育の役割は大きくて，そういう教育をしておかないと，今，お話がありましたように，例えば，施設のない公園，自然が残っている公園へ行くと，こんな所は公園じゃなくて僕の遊ぶ所がないよというようなことが凄く多いわけですね。やはりそういう教育をする場所がはじめからないと，絶対にそういうふうには，目がむかないわけですから，その場をまず保障してあげる必要があると思います。それからそういう場所に行って，こんなことが出来るんだよというアドバイスは，さまざまな形で，一般の方，お母さんたち，それから学校，それから直接子供というかたちでしていくというような必要がいつもあって，それができる場所を確保しておく必要がある。だから現在の社会的な力関係でのゾーニングよりも，さらに広い場所を自然地区として，とっておかなくてはならないというような論理が必要なんじゃないかと思います。そのかわり，広い面積をとらせてもらうから，我々というか自然のことがわかっていて，自然を愛するものが，それに対してはボランティア的な形で，より多くの人が使えるように，協力をおしまないと，そういうような形で，少しでも多くの土地を取っていけるのじゃないかと思います。

山内（大阪府自然環境保全審議会委員）

この淀川の問題，やはり里山の問題とも，あい関連いたしております。やはり，残すべきかなくすべきか，人手を加えるべきか，これの妥協と先程，四手井先生はじめ，皆さんおっしゃったんですが，これは市民の側からは非常にむずかしい問題です。しかも，残そうという我々の立場からは，非常にむずかしい問題です。実は私も大阪府の緑の環境整備室の方でいろいろ相談を受けております。行政の中で対立させなければ，結局は解決しないんじゃないかと思うんです。したがって，国定公園の中の道路をつけるとか，あるいは営林署が，林野の事業をやるとか，非常に気にさわる問題がたくさんころがっておるんでございますけれども，これをどのように，今後解決していくかという基本問題は，やはり行政の中で，これに対決する保全の価値，これを育成しないことには，やはり根本的な解決にはならないのじゃないか。結局その残すべき価値の認識，これをどのように，この自然史博物館をはじめ皆さん方，あるいは関西自然保護機構とか，そういったところが，どのように市民運動として，着実につみあげていくか，これにかかってきているんじゃないかと思います。それから今日は大学の先生方がたくさんいらっしゃるんですけれども，いったいこの頃の大学受験はああゆう程度ですんでおりますが，実際，自然に関する価値感の教育というものは，全々，ないがしろにされておる。だから，みんな苦しんでいるんです。やはり小学校から，あるいは先程からご婦人の話も出ておりますが，いったい教育はどうなっておるんだろうかと，非常にもう義憤を感じる次第です。今日は淀川の問題でございますが，どうか今日は先生方，今日はいらっしゃる皆さん方が価値観の重大さを，ひとつ御認識いただきますように要望したいと思います。

藤井　先程から河川敷公園の話が出ていまして話をむしかえすようですけれども，僕は山岸先生の方から批判

をいただいた大阪市民です。僕は大阪の南の方にいまして，淀川の方はあんまり知らないんですけれども，近くに大和川が流れていまして，子供の時から時どき遊びに行ってたんです。昨日も高校の教育実習で，生物部の連中を連れて生物の観察で行ったんですけれども，そこでみると幼稚園へ行くか行かないかというぐらいの非常に小さい子供です。そういう子供が，非常にたくさん親子連れで来て，くるぶしか，よくいって幼稚園ぐらいの子ですからひざですか，僕らでいうと10㎝か20㎝の水深のところですけれども，そこで魚はちっともとれませんけれども，蟹とかを取って，遊んでいるんですね。そういう川でどういう人が遊ぶか，まあ僕もなんどか大和川へ行ってテニスコートを利用したことがあるんですけれども，考えてみると，ああいう公園というのは，大人とか，あるいは小学校高学年から，そういう人間しか利用できない，グランドとかテニスコートとか，そういう目的ですね。よく考えてみると，本当に川でどういう遊びをしたかという記憶があるのをたどってみると，だいたい幼稚園，ものごころつくかつかないぐらいの記憶が，一番鮮明だと思うんですね。そういう子供に対して，川がどういう機能をもっているかということを，もっと大切に考える必要があるんじゃないかと思います。昨日もちょっと部員をつれていって感じたんです。

西村（高槻市職員）

先程小川先生がおっしゃいましたけれども，あんだけ無理して，残さないと駄目なヨシを，実は私もなんとか手をかけて残そうとしている者の一人です。仕事ですから，給料もらうためにやってるんですけれど，だれも評価してくれないし，評価してもらうためにやってるのではないですけれど，それにしても，もういいかげんでやめたいなというのが本音のところです。といいますのは，同じ仕事をやってても，ああゆう形で残すよりも，どっちかいうと，さっきの河川公園の話やないんですけれども，公園をつくれとか，物を作った方が，よろこばれるような職場です。特に河川の問題でも，親水公園とか，親水ですね。水と親しむといった思想ができてきて，特に最近，そっちへ走っている傾向がございます。先程，高田先生もちょっとおっしゃっていましたが，環境庁さえもアメニティーという言葉で，どうしてもそっちのほうへ行ってしまうと，我々のようにほっといたらつぶされてしまうようなヨシ原を，まあ手で抜いて，高い給料なのに，朝から晩まで行って草ぬきやっていると，一体，なににになるんやということで，やっぱり悪者になっていくような傾向にあるわけです。といいますのも，ひとつには宣伝の問題というのもあるので，先程ちらっと出てましたけれど，自然保護教育をやっていかないと駄目というのはわかるんですけれども，それならば，いったいどこの部分がやるのか，例えば小学校でやるのか，中学校でやるのか，高校がやるのか，というような問題がございます。勿論，私も一度考えて，ホタルの観察会をしようかとちょっと計画したんですけれども，まあいろんなことを言われましてね，子供がケガをしたらどうする。それから親がそんなのつれてこないとかね，バス代はどうなるのかとかね，しょうもないことまで言われまして，まず全く出来ない状態になってしまいました。それなら小学校で出来るんだろうかと，さっきTKKの話も出てましたけれども，小学校の方を，ああいう野外実践教育やということで，先生がつれてこようと思ったらどうなるか，まあ特例はあると思いますけれども，だいたいの場合にはそういう活動はできないような状況になっています。実は私の女房も小学校の教師やっているんですけれども，特に日曜日に子供をつれて野外実習なんかをやると，出来ない先生にもの凄くおこられるんやというような話もありまして，それもむずかしいやろうなということもあるわけです。それで最後に，私は思うんですけれども，やっぱり，今，ウドノのところでやっているわけですが，時たまマスコミに載せてもらっていますと，やっぱりまわりの人も，その時だけ注目してくれはるわけです。村上先生も，昔，ネズミの調査をされたと思うんですけれども，もっといろんな先生に調査に入っていただいて，ちょっと，誇大広告といいますか，それでもいいからマスコミに売りましてね，あそこに，いっぱい，いろんなもんがいるんだと，こんなやつもいる，あんなやつもいる，こんなんも育っているというようなことが，どちらかというと，私達の自然教育，意識革命を無理やりやっていくための，ひとつの手段になるんやないかなというように考えていますので，そこらへんお願いといいますか，あつかましい話ですけれども，もう少しなにか宣伝方法をお願いします。特に生態学といいますと，私等ものすごくむずかしく考えますし，とてもやないけど一般市民はこんな所へ出てこられない。もう少しネーミングの方もやさしくして，興味を持つような何か方法はないかなと思いますのでよろしくお願いいたします。

小川　私の発言にも関した部分でちょっと誤解を与えた部分があったかもしれません。実はあれが大変手がかかるだけでしょうがない仕事だと言った覚えはございません。大変，努力しておられますが，ただあの努力ですと努力する人が棒をおったら，まさしくあのまま河川敷

公園にならないかと思えるということがひとつです。それから河川に必要なヨシということで，やはりあそこの高さを下げる作業がいるのではないか，そうして，あれだけ手をかけなくてもヨシ原がちゃんと維持出来るようにすべきではないかということです。これをすぐその状態に改めるとまた環境破壊がおこりますので，かなり時間をかけてやるべきだと思いますが，こういう作業がいるのではないかという意味で申し上げたわけです。それのひとつは，川はあばれるというので，今，あばれない川にした点です。川はあばれることにより果す作用があるはずです。したがって現在では，川があばれたと同じ作業を人間にやらせることを，ひとつの技術的な面として，採用することが出来るんじゃないかなと思います。そういう立場で申し上げたわけです。あの作業は私も知っていますが，ほんとにどうもご苦労さまです。ただちょっと人間の能力をオーバーする御苦労なところがございますので，それを心配しているということです。時間の関係もありますので次の話題に入りたいと思います。今の河川公園に関しましては，ここへ集まっている方々はだいたい似たような考え方の方だということもあります。それで四手井先生が言われたように，淀川だけ考えても駄目で淀川流域の問題として考えなければという話がありました。ほかの方もおっしゃいましたし，それからまた山内さんやほかの方もおっしゃいましたように，淀川というだけでなしに，都市近郊も含めて，全体的な思想統一，それによる自然教育というものが必要であろうという御発言がありました。これにはどなたも異義がないと思いますが，ただどうしたらいいかという話があと残るということではないかと思いますが。

高田　河川公園に関して抜けている議論のなかに費用の点があります。いままで作られている公園の建設費，維持費は相当なものです。この金額がいくらかは知られていませんが，これだけかかるのだったら他に使うことがある，という声は当然出てくると思います。

紀平（清風学園）

実はこれ私が持ってきたもんですが，建設省へしょっちゅう行くもんですから，いろんなものをもらってくるわけです。つい先日，自慢してこれを出されたわけです。といいますのは，従来の河川公園とはちょっとちがう部分があるんです。水床部には魚巣ブロックを入れるとか，魚釣りが出来るような場所というようなかたちで，かなり自然をとりこんでいるというような形で建設省は自慢をしていたわけですが，やはりこれでも本当にさっき高田さんが言われたように本当の自然の形で，浅い所が底線からずっとあるような，つり場のほうは急に深くなっているわけです。そういうふうなことでたくさん図が書かれていますが，かなりむこうは生態系を取り入れたと言うんです。建設省の役人は，その人達と話をしていると，一年か二年でみんな転勤するんです。話しているうちに，あんたの言うことようわかった。また，今度何かある時には，意見を出して改良していくというような話を出されるわけですが，長くても２，３年でかわられる。ですからまたかわられると，淀川にいる時は非常に理解のある方だなァと思っていた人が，もうちがう所へ行くと，ガラッと変っているというような人もおられるわけです。それから一見，話はよくわかるんですが，転勤されたら，いろいろ話がきこえてくるわけですが，あとからかわった人にあいつには悪いけど，話だけ合わせといたんや，うまいこと話を合わせとかんとあかんで，というようなことが，伝ってきたりして，本当に，建設省というか，役所というか，その時，自分が勤めている時の期間だけが何とかすぎればいいという感じでいるので，そのへんをもっと意識改革してもらうように，希望したい。先ほどから，自然教育の話が出ていますけれど，指導者が足りないと思うんですね。それで僕らもいろいろやっているんですが，後に続く人等が最近出てこないんです。僕らも気狂いみたいに，淀川にしょっちゅう行っていたし，暇さえあれば，行っているんですが，最近の若い人は行かないし，子供らも，調査をするとだんだん泥の中というか，ドブ貝をとろうとか，水の中に入ることをきらってきだしたとか，そういうことで，大変困っております。どこでこの自然教育を，どのようにしていくかということは，学校でもやっていかな駄目だろうと思いますけれども，学校の先生方もなかなか，さっきクラブ活動で大和川へ行っておこられるということですが，そういう先生が非常に少ないし，そういう先生を育てていかな駄目と思うし，社会教育でもっと，各都道府県や市町村ですか，こういった所の中にも，そういう指導者ができていくような何か方策を考えていかなくては，いけないんじゃないかと思います。

四手井　今言われたのは，そのとおりでしてね。こういう運動をやっているのは，どういうあつかいをされているかというと，全部ひとにぎりなんですよ。ひとにぎりの連中が，そんなこと言ってるのやと，全体はそうじゃないのだ。これは，この前の北海道の知床も同じです。ひとにぎりのものが反対している。あとは林野庁に全部賛成なのだと，それから逗子の米軍弾薬庫跡の問題にも私は関係していますけれど，逗子も同じです。ある一部

の市民が反対してるので，全体はそうじゃないと考える。ですから今やっている運動に，広く市民権をうるようなことを考えなければならない。そのところをよく考えていただきたいと思うます。

村上　この問題，自然の価値をどう考えるかということもありますし，それから多様性がだんだんジリ貧になって，単純化してきますと，つまらん，つまらんからやめとこうという話になるんかどうかということです。私は多様性が単純化したんやったら，多様性をとりもどし自然環境は復元すべきものなんだと，それだけの価値を持っといるということを確信を持ってますし，それが正しい道と思ってますので，ひとにぎりであろうが何であろうが，頑張るという立場で，ものごとを進めています。そうでなければ，私は成り立たないと思います。それが私の立場であると，そう思っています。それでそういう立場の人が何人かいて，その上に何人かの人が賛同して，広がっていくんだろうと思いますが残念ながら，その市民権を得る方策については，それほど活動しておりませんので，まあ，事あるごとに，いろんな所でしゃべったりしているんですが，それでは弱いものだと思っています。そのへんは積極的にもっと，いかに具体化するかということについて，考えるべき時がきていると，また同じ自然保護教育が出てくるたびに，同じ議論に終始するのは，実につまらないなということは思っています。そろそろ，その段階だろうと，この問題はまだディスカッションする事はたくさんあるんですけれども，そろそろ時間がありませんので，最後にヨシ原の保全問題をですね，少しトピックとして出ていますし，これをもとに考えてみたらいいと思うんです。最初に質問に対して，小山さんが答えたいといっていますので。

小山　先程，北元さんから質問がありました，地場産業でどうだという話なんですが，ねらいはそうなんです。地場産業として成り立ってくれることが，ウドノのヨシ原を守ることになるだろうと思います。成り立つということは価値がそれだけあるわけですし，量的にも，それだけ穫れる，収穫できるということです。そのためには面積が確保されなくてはいけません。成り立つためには，いろんな条件がそろってくれないといけないという結果として，地場産業が成り立つという事になるわけです。

ところが今は，自然保護の分野の方で，仕事をしていますので，「地場産業」というと，「お前のところじゃない」「どこか」というと，「それは農林じゃないか」とか。「あそこは，いろんな文学にも出てるし，高槻市の文化財じゃないか」といいますと，「それじゃ自然保護じゃないから，教育委員会の問題だ」というようなことで，はぐらかされていくという事があります。そうしますと，やってもやっても，お前は何をしているんだといわれながら，草抜きをやっている事になる。

川の問題という事で考えますと，水の問題です。すると一生懸命頑張ってくれるのは，水道局なんです。水の問題というと，水道局が非常にがんばる。どうしてあそこの問題なのか，ちょっとはずれているんじゃないかなと，いつも思っています。ウドノのヨシ原が，水の中につかれば浄化するんだとか，一生懸命，いろんな事を言っていますけれども，あれだけ上がって来ますと，浄化にはとても。浄化とかなんとかいってはいられない。

どうしてヨシを頑張っているかといいますと，淀川の象徴的な植物であるということです。淀川からヨシがなくなったとしたら，まあなくなったらしょうがないじゃないか，オギでがまんしようという事になるかもしれませんが，やはり，淀川のヨシ。それからウドノのヨシ原が，名前がヨシ原だというようになってしまったらおしまいですが，ウドノのヨシ原が象徴的なものになっておりますので，やはりヨシ原を残すことが必要で，自然保護の分野の仕事になるだろうと思っています。

それからヨシ質の問題はどうだといわれましたけれども，地元では悪くなったと言っています。これは水をかぶらないということで，乾燥のせいだと思います。そのために最近上流の方からの，汚濁流といいますか，汚れた水をかぶらないという事で，そろそろチッ素欠になって来ているのではないかという気もします。貧栄養的になってきていると思います。

それから，チマキのはっぱの話もありました。実は，地元の人がチマキのはっぱを採っている。そういうのは採り方を知っていますので，どちらかといえば，中を見てくれる。質的にどうなんだとか，数が少なかったぞとかいう事を毎年いってくれますので，その事は非常にいいことだと思っています。

腹を立てたというのは，毎年チマキのはっぱを採りに来る人がいるんです。そういう人は調査地であろうとなんであろうと，バリバリちぎって，物が目の前にあると，横のものがなんであろうと，いいと。今年は調査地が大分踏み倒されまして，その事について腹を立てたという事です。地元の人だったら採り方を知っていますから，それについて腹を立てることはない。

地場産業とするにしても，刈り取るための人件費がものすごく高いんですね。ですから成り立つのは非常につらいんです。地場産業として育てて行くには，苦労があ

るだろうと思います。地場産業となりますと，地元の人が見てくれますから，ヨシ原にとっては都合がいい。

これまでやって来ましたのは無理にやって来ましたのは，改修が来るまでだ，改修が来るまで，いろんな事で，あそこで問題提起をしようじゃないかというんで，引っ張って来ているわけです。ところが，草抜きすればいいですよとか，いろんなこと提案していますけれど，どんどん，どんどんそんなことには無関係に改修は始まっています。その事もありまして，もうそろそろヨシ原は終わるだろうと思っています。

それで数をかぞえるのはどうしてかと，質の問題じゃないかという事ですが建設省に話をしますと，じゃ復元しますといってくれるわけです。復元するといっても復元する所の地図帳を持っていない。ですから私たちが頑張りまして，これだけ数があれば，とにかくヨシ原として成り立ちます。10本では駄目です。20本，30本ないと駄目です。そういう具体的な形にして初めてヨシ原の復元というものを，建設省が工事して行くことになるだろうと。そう思って，今までやって来ているわけです。あそこで，馬鹿にされたんですが，穴掘りやりました。掘り下げてあげますと簡単に言ってくれるわけですが，今，そのまま２ｍ，３ｍ切り下げられてしまいますと，初めに申しましたように，下は砂です。そこにヨシが育つかどうか。じゃじゃ漏れになるんですね。恐らく砂場を作ったようになると思います。ですから私達が一生懸命掘った情報から，上の方の土は残してくれ，土と根っこの下の所の砂を抜いてくれ。そういうふうに提案しているわけです。ですから，具体的に建設省が自然地区の保全計画をまだ考えていないとすれば，そのための一つの情報として，使ってくれないか，という事を言って来ているわけです。

今までやって来た事というのは，非常に辛い事だったんですが，これから将来どうするか展望もだんだんなくなっています。というのは，さっきいいましたけれども，関係なく改修が，どんどん，どんどん進んでいるからです。建設省に対して，もう言うべき事はいいましたし。じゃあ，お前らなんとかせえ，といわれましても，そろそろお手上げですので。

先程言いましたように，なんとか手を貸して下さい，という気持ちで，話題提供したわけです。もしウドノのヨシ原からヨシがなくなりましたら，恐らく，淀川問題検討委員会も振り向いてくれなくなるに違いない。あそこはやっぱり施設公園にしなさいと，言ってしまう事になるんではという心配もちょっとあります。質問に答えたかどうか分かりませんが，どうでしょうか。

村上　僕の個人的な意見を言わせて下さい。ウドノのヨシ原というのは，淀川の三川合流的から，その下までの間では，その規模といい，いまの広大な面積があるという点を考えますと，唯一といっていいものだと思います。今後，上流域が整備がすすみますと，おそらくは，淀川流域全体で残るところは，ここと豊里の一部しかない，豊里ももう面積が減少していますし，すでに整備されてきています。ウドノについては，まだ整備はされていません。今の段階でその周辺を含めて，ヨシ帯の周辺の草っぱらも含めて，あそこの管理をどうするかということが，非常に大きな問題だと思っております。あれはやはり，自然遺産であると同時に，文化遺産です。あそこは平安時代からすでに，なりひびいていまして，笙の笛の原料になっていたと聞いておりますし，そういう意味では，自然遺産でもあり，文化遺産でもあるものを，どう引きずるかということは，非常に重要な問題であると私は思っております。ですからそういったことはやはり，声を大にして，頑張ってほしいと思っているんです。多少疲れられても，そこにむち打って頑張ってほしいと思っているわけです。時間がなくなってきましたがどうしましょう。しめくくりは――

小川　時間がまいりましたので，しめくくりたいと思いますが，特にしめくくる必要があるのかとも考えます。すでに今の話で，特にしめくくらなくても，ここにおられる方にはおわかりいただけると思います。ただ，淀川というのは，いろんな立場もございますがやはり近畿の人にとっては，非常に大きな，大事な自然であり，保護すべきだという点では，全員合意ということだと思います。ただし，そのやり方につきましては，いろいろ外圧，内圧ございまして，むずかしいことがあります。その中で今でたのは，やはり地道な自然教育まで含めて考えないかぎり，対抗できないだろうというように考えられます。非常にあたりまえといえばあたりまえの結論になるのですが，それをうけて，村上さんからどうぞ。

村上　特にはありませんが，結局，自然というよりも，文化の問題というのは，やはりこういう人間とのかかわりを考えるとき，非常に重要であるということが，私はでてきたと思います。文化というのは，何か画一的にはかるもんではなしに，その地域，地域ではかるべきものであると，やはり，もう少し具体的に，この地域についてはどうか，というかたちでの，人々の要求みたいなものが根づいたかたちで，その地域の自然というものを評価するシステムというものを考えるべきではないかとい

う感じがするわけです。そこで今日の泳げるようにしようというのは，ひとつのスローガンで，カムバック・サーモンといっしょでして，ひとつのスローガンとして，その地域に住んでいる人から，できあがってきたときが一番本物だなァと思います。そういう意味では，私はウドノというものに，非常に期待しています。それから，よその地域でもそういった，例えば城北にしても，あの地域住民が，もう少し真剣になってくる時が，本物だと思っています。そういう意味では，淀川といちがいに言いますけれども，いろんな多様な場所であって，いろんなかわりあいがあるんだという，しかも今日の話の中で，自然の環境としても，僕は非常に多様なかたちで存在しているんだということが認識されてきたと，その多様性を保護するというのはですね，エルトンの時代からいわれているんですが，それが自然保護の論理だといわれているんです。こういったところで改めて，具体的に出ているんではないかと，私は評価しています。そういう意味では，今後とも，そういう方向性を持つべきではないかと，私自身は思っているわけです。まとめにならないまとめですが，これぐらいで議論を終らせていただこうと思います。どなたか非常に若い方で一言という方おられませんか。あるいは，私は若いという人でもよいのですが。

渡辺　ウドノのヨシ原が平安時代からあるもので，文化として残さないといけないということなんですけれど，平安時代から今日のような状態だったのかどうか。今の状態というのは湿原が陸地化して，ヨシにとっては末期的な状態ではないんでしょうか。それを一生懸命守ろうとしている。苦労多くして「おわり」になりそうな気がする。それこそ，ブルドーザーかなんか入れて，水でも入れるようにしたら，回復するんであれば，ウドノのヨシ原を回復するだけなら，ヨシ原の保存が必要なら方法はあると思います。今のままで，絶対に手を加えないと，ただ草ぬくだけが方法じゃないと思いますけれど，そのへんはどうでしょうか。

村上　放置するんでは，あきらかに絶滅するに決まっているんですから，むしろ，草ぬきというのは，馬鹿げた方法にみえますが，非常に労力がかかっているわけですね。そういうことまでして守ろうとしているんだと思っています。現状ではそういう方向，守る方向をやろうと思うと，ものすごい経費をかけてやる。そんなら，それだけの価値があるのかという問い合わせが逆に来ると思うんです。それに対して，私は価値あるんだと，その価値づけを考えないとだめだろうと，それはヨシ帯というものが，淀川上流域であれだけの面積といいましたら，そのへんの比較等は，生態学者として当然考えるべきことだと思っております。

渡辺　復元するんだったら。

村上　私は復元するんだったら，もっと単純化していろいろあると思っています。その問題は建設省も考えるといっていますし，こちらも淀川問題検討委員会として，それは，必死になって考えないとだめだろうと，むしろ，こちらが提案しておりますのは，いきなり，だって危険性が大きいものだから，切り下げるといってますが，例えば1haを実験的にやってみて，うまくいくものかどうか，こちらもその責任をもてないですからね，そういう試行錯誤は今は必要な段階だろうと，私は思ってます。やっとボーリングの結果を出してくれました。まだそういった調査結果すらちゃんと出してきてくれていません。彼らは彼等なりにしばられて結論が出たらいいます。いいますけれど，話にならないです。いっしょに考えるという立場をとれという話をしているところです。

栗林　妥協はしかたがないという話がずっとつづいているんですけれども，これは，15年前から200年確率というのは，いわば，妥協していたわけです。これは妥協せざるをえないだろうし，ただ，その論理というのは，平衡感覚でなんとかいける部分もあるわけです。一番この間の誤りといいますのは，こっちが弱かったというのは，河川公園というひとつの社会概念を作ってしまったことじゃないかと思うんです。その，河川の機能の中に，いわゆる都市公園といいますか，遊びの場としてのあれはあったわけですけれども，河川公園というようなかっこうのものは絶対になかったと思うんですよね，先程，文化という面でも，ああいうところをグランドにするというのは，つい最近出てきた話であって，それ以前にはそういうものはなかったわけです。遊び方すらなかった。前に河川公園でアンケート調査をやったことがあるんですけれど，遠くの人ほど，運動施設とか，ああいう特定の目的のものを使う場合が多いわけです。近所の人ほど，自然地区とか，野草地区とかいうところへ遊びに来ているわけです。しかも，日常的な頻度というのは，非常に高いわけです。運動公園なんかになりますと，半年に1回位しかくじ引きで当りませんから，そういう人から要望がくるのはわかるわけですけれど，まわりの行政というのが全部淀川に責任をしわよせしてしまって，それを建設省がいいかっこして，全部引き受けますよ，みたいな顔をするわけです。そこに今の淀川の悲劇みたいなものがあるんじゃないかという感じがするんです。1つは

ウドノのヨシ原というのは，文化というふうにいわれているわけですけれども，そういう常識が，復活してくれば，河川公園なんて論理が，地区地区で，しぼまってくると思います。それと，いろんな方はことわっておられるし，私も含めて，淀川のことを歩いて知っている人は，ごくわずかだと思うんですね。私もたまに歩いてびっくりするんですけれど，ヨシ原の中に細かい道がいっぱい入っているわけです。こんな所，誰が通るんだろうと思うわけですね。さっきの紀平先生のお話の１号わんどですか，あのへんのわんどだって，ここにいらっしゃる方はほとんど歩かれたことないんじゃないかと思うんです。ところが釣り人とか，そういう人はちゃんと行っているわけですね。例えば運動公園なんかは，晴れた気候のいい時しか地域の人はこないんですけれど，雨の日であろうと，平日であろうと，釣り人は必ずいるんです。釣り糸が鳥にからまって，という話もあるわけですけれども，まだまだ，常識というのは，我々が作っていくんだというぐらいの立場に立てば，いろいろ出来るんじゃないかなという感じがします。

小川　まだいろいろ御意見もあると思いますが残念ながら，時間がまいりましたので，シンポジウムはこれで終りたいと思います。どうもいろいろ御協力ありがとうございました。